

5月以降の授業の実施について

2023年5月8日

法学政治学研究科長・法学部長
山本隆司

本年5月8日以降、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されますが、大学本部の方針に基づき、同日以降も、基本的な感染症対策及びマスクの着用については、4月1日から行ってきた対応を継続して実施することになりましたので、お知らせいたします。

【参考】

2023年度の法学政治学研究科・法学部の授業におけるマスクの着用について

2023年3月30日

法学政治学研究科長・法学部長
山本隆司

4月1日以降、別添資料「東京大学の学生・教職員のみなさんへ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」のとおり、本学においてマスクの着用は個人の判断に委ねられるのが基本となります。もっとも、授業の形態、方法等により着用する必要があるものと授業担当の教員が判断する場合には、当該教員がマスク着用を求めることがあります。具体的には、演習形式の授業科目や法科大学院の双方向授業など、学生の発言や議論が想定されている授業については、履修人数や教室の規模、学生の発言の頻度などによっては、マスク着用が必要であると判断される可能性があります。その他、授業の運営に支障があると授業担当の教員が判断した場合についても、マスク着用が求められることがあります。これらの場合については、授業担当の教員の求めに従い、適切な対応をお願いいたします。

それ以外の感染防止対策、感染症罹患時等の対応を含めて、詳細については、前記の別添資料を参照して下さい。

なお、5月8日以降、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更される予定であるため、上記の方針についても変更になる可能性があります。それ以降の対応については、改めて通知いたします。